

## 新年を迎えて

高岡教区教務所長 森尾淳章

慈光照護のもと皆さまにおかれましては、つつがなく新春をお迎えのことと慶賀に存じます。

また平素より教区の宗務推進に一方ならぬご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

このたび十二月一日をもって高岡教区教務所長、福光教堂主管を拝命いたしました。五年七か月宗務所に奉職させていただき、教務所長・主管として初めて勤務させていただくご縁をいただきました。不慣れではありますが、教区の皆さまのお力添えを賜りながら、宗務に邁進いたす所存であります。

宗門においては、昨年十一月一日に二〇二三年三月から営まれる親鸞聖人ご誕生八五〇年・立教開宗八〇〇年慶讃法要の実働体制が発足いたしました。昨年八月に作成された「趣意書」の中に『親鸞聖人の説き示してください浄土真宗の教えに出遇うことがなければ、今の私はあり得なかつたという聖人への感謝と、その教えに出遇えたことの喜びを込めて、聖人のご誕生を祝い、「立教開宗」に感謝する慶讃法要をお勤めするのです。』とあります。今年も新しい元号になって初めての年越しとなりました。私を取り巻く社会状況が、急激に変わっていく中、将来にわたって、浄土真宗のみ教えに生きる基盤をどのように確立していくのか、この法要に向けて私たちの行動が問われていくのではないのでしょうか。

「聖人への感謝と、その教えに出遇えた喜び」をもって、日々の生活を送りたいものです。

一方、前任者より引き継いでおります高岡教区として課題となっている事項につきましても現状と課題への認識を深め、皆さんの意に沿うような方向性が見つけられるよう尽力に努めたいと思っております。

最後になりましたが、教区が一つとなって、「浄土真宗の教章（私の歩む道）」に示されています「自他ともに心豊かに生きることのできる社会の実現」を目指す歩みができるよう皆さまには尚一層のご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます。

合掌

## ◇高岡教区講社連盟本山へもち米進納

高岡教区講社連盟では十二月九日（月）～十日（火）にかけて『本山もち米進納団体参拝』を行い、三十四名の講員が参加した。この行事は「本山のお正月の鏡餅と御正忌のお供えに」と講員がもち米一握りを持ち寄って進納したのがきっかけに始まったもので今年で四十二回目となる。

初日は滋賀県近江市にある八幡別院を参拝。県指定文化財になっている本堂で別院の歩んできた歴史についての説明を受けたあと、庫裏の対面所等を拝観した。その後、真宗十派の木辺派の本山・錦織寺に参拝し、寺に伝わる親鸞聖人の足跡について話を伺った。二日目は、安穩殿で「もち米進納式」が執り行われ、小林秀司講社連盟会長より



中尾史峰本願寺執行にもち米進納の目録が手渡された。その後、御影堂で勤修された法如上人御祥月法要に参拝し、続いてご門主様との記念撮影とご面接があり、ご門主様より「私たちの人生には生老病死をはじめとして、様々な苦しみがあります。欲しいものが手に入らない、愛する人と別れなければならないといった、自分自身ではどうすることもできない事柄が起ります。お釈迦さまはそれらのことが私にとって苦しみであるのは、私たちの心に原因があると言われました。私たちは自分自身の考えや思いなどに執着し、物事をありのままに受け入れることができませぬ。ですから、この現実の世界の中で悩み苦しむこととなります。親鸞聖人はこのような私たちを放っておくことができないとはたらいてくださる阿弥陀様のはたらきに出遇われました。私たちは自己中心性を持った凡夫であり、阿弥陀さまのはたらきの中でこそ、いのちを大切に生き抜くことができます。皆さまには今後とも教えを聴聞されますとともに、ご縁ある方にみ教えとみ教えに出遇えた喜びを伝えていただきます」と思います」とのお言葉をいただいた。お昼には書院にある「竹絵の間」でお斎の接待があり、厳かな雰囲気の中で食事をいただいた。午後には本山を出発し、途中、大谷本廟にもち米を一俵進納し、帰路についてた。

講社連盟では、講活動を活性化する一助にするためにもこの取り組みを継続していきたいと考えている。

### ▼ほとけの「子どもつどい」を開催

去る十二月二十一日（土）、ほとけのこどものつどいが開催された。これは少年連盟（青雲乗英会長・射水組）が寺院女性会若女性部会（安居美可子部会長・伏木組）と仏教青年会（公文名智会長・射水組）や教区内に呼びかけ行われている恒例行事で、今回はランタン作り（※写真）と脳トレと餅つきを行った。

牛乳パックを使つてのランタン作りでは自分たちで模様を描き低学年高学年に限らずきれいな仕上がりがりとなった。餅つきは子どもたち全員が餅を搗き、昼食に若女性部会が用意した豚汁と一緒にいただいた。

午後からの脳トレは、初めて会った友達であったが、一人では解けな

くてもみんな協力することで難しい問題もクリアできるといふことが子どもたちにも伝わり、学びの多い一日となった。

今回はインフルエンザが流行していたこともあり、参加者は約三十名と例年より少なかったものの、参加した子どもたちは笑顔に溢れ、「楽しかった」「また来年も参加したい」という声が聞かれたつどいであった。

### ◆高岡教区内有志による支援班が福島で餅つき

去る十二月二十五日から二十六日にかけて高岡教区内の寺院・門信徒有志が福島県飯館村を訪問し、餅つきや近況報告会を開催し交流を深めた。

高岡教区では東日本大震災発生以降、福島県飯館村関連の仮設住宅との支援と交流が続けていたが、昨年度を以って一部区域を除き、飯館村が避難解除となり、教区で交流のあった仮設住宅も全施設が解散となったため、教区としての支援活動もいったん終了することとなった。しかし、今まで交流のあった飯館村の方たちから「今年もぜひとも餅つきに来ていただきたい」との要請が重ねてあったため、元災害救援活動専門委員長であった織田隆夫氏（五位組長光寺住職）が中心となり、教区内僧侶・門信徒の有志七名が訪問することとなったもの。

当日は、お手伝いに来られた飯館村の職員や婦人部の方を含め五十名余りが集まり、和気あいあいとした雰囲気のなかで餅つきをし、きな粉餅やあんこ餅が参加者にふるまわれた。しかし、その後の近況報告会では、避難解除となった後も様々な問題が山積していることや、今日の餅つきのように皆で笑顔になれる場は今でも非常に希少であることなど、未だ深刻な状況にあることが報告された。



## ◇御同朋の社会をめざす運動のコーナー

### 第二回「御同朋の社会をめざす運動」中央委員会報告

十二月十三日、本願寺伝道本部において、二〇一九年度第二回「御同朋の社会をめざす運動」中央委員会が開催されました。

はじめに、「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）・重点プロジェクトの現状について報告がありました。報告の中心は、「子どもたちの笑顔のために募金」と宗門重点プロジェクト推進要綱案に関するものでした。「募金」については、十二月十三日現在、約一五〇〇万円の入金があり、主にカトマーズ本願寺と連携したネパールの子ども、子ども食堂などの活動に対して支援金を配分することでした。宗門重点プロジェクト推進要綱案については、二〇一九年十月から各教区に重点プロジェクトリーダーが置かれ、二〇二〇年度からは組においても重点プロジェクトリーダー（及びサブリーダー）を置き、中央宗務機関と教区・組の一体的な運動をめざすことが示されました。重点プロジェクトリーダーを置く理由については、重点プロジェクト推進室・宇野部長から「組長の負担を軽減するため」との説明がありました。私は「専従員、相談員制度を廃止して組長の負担を重くしておきながら重点プロジェクトのリーダーを置くことは、従来の宗派の方針と矛盾しているのではないか」と指摘したうえで、「重点プロジェクトリーダーを置くことを定めた第四期宗門重点プロジェクト推進要綱案の法的根拠（位置づけ）はどこにあるのか」と質問しました。宇野部長からは『御同朋の社会をめざす運動の実践に関する宗則』第四条がその法的根拠」としながら、「条項なので法的強制力はなく、あくまでお願いするもの」との回答がありました。

続いて、次期「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）総合基本計画・重点プロジェクトについて協議が行われました。改定（最終）案については、中央委員会での協議を経て各教区へ送付し、定期宗会、総局会議を経て策定することが示されました。

今回はどの教区・特区からも「意見具申」は提出されませんでした。総局に対して口頭で、福岡、熊本、宮崎教区から『浄土真宗本願寺派とハンセン病問題』総括書の公表（公開）を求める意見が述べられました。それ

に対して、社会部人権担当から公表が遅れていることへのお詫びと、「現在、総括書の内容を総局と検討中のため公表の時期は未定」との回答がありました。

私は、高岡教区が今年度第一回中央委員会に提出した大嘗祭に対する宗門としての見解を表明することを求める「意見具申」のその後の対応について意見を述べました。具体的には二〇一九年『宗報』十月号に掲載された『学習資料』「即位の礼」「大嘗祭」について、「文末の〈関係書類〉にある『大嘗祭と浄土真宗』は絶版となっているが、入手しづらい資料を掲載する姿勢は不誠実ではないか。学習の資料にせよというのなら、再版して全寺院に頒布してほしい」との要望でした。それに対して、重点プロジェクト推進室・宇野部長から「入手の申し出があればコピーで対応する」との回答がありました。

また、私は、今後の中央委員会の運営のあり方についても具体的な提案を行いました。一つには、各教区・特区から提出された「意見具申」の内容とその回答を、基幹運動時代の「建議」と同様に『宗報』等で公開し、教団内でのようなことが課題になっているのかを全教区・組・寺院に周知すること。二つには、宗派の事業計画を早期に全教区に開示し、事前に各教区で協議した内容を中央委員会に持ち寄ることにより、教区・組の現場からの声を直接反映させる教団にすることです。教団の運動体制を上意下達にしないためには、中央委員会の運営の正常化の実現が急務だと感じます。

私個人としては、二期四年の中央委員会委員の任期が終了します。この四年間、中央委員会に出席して実感するのは、私たちの教団が本来の「運動」の願いを見失っているということです。戦争や差別への加担など、かつて教団は多くの過ちを犯してきました。仏法が脅かされているのに声を上げない教団中枢。社会貢献という名のもとにまた過ちを犯し、社会から信用を失ってしまふことを危惧します。教えに基づく教団のあり方とは何か、教えに生きる念仏者とはどういう姿なのか。教団を構成する僧侶・門徒一人一人がそれぞれで現場で「運動」を推進しつつ、引き続き、教団中枢に対しても粘り強く声を上げ続けていかなければならないと感じます。

【高岡教区委員会副委員長・中央委員会委員 林 史樹】

◇これからの日程（1/14～2/14）◇

1月	教区・財団行事	教化団体・組行事
14	常例法座 ※14, 15, 16日は御正忌報恩講のため 教務所事務は休業いたします。	
20	教区新年会 教務所長歓送迎会	総代会担当者会議
22		仏婦執行部会 四教区教務所長会 長寿苑ビハーラ活動
25		まことの保育研修会
26		連研履修者研修会
28		仏婦新年会 連区門推連絡協議会（岐阜）
29		北陸藤の会打合せ 連区ビハーラ連絡協議会（岐阜）
31		寺女役員会 青年布教使研修会
2月		
6		水波組御同朋研修会
14	常例法座	

☆お知らせ☆

『法輪せんべい』販売について

お茶菓子やご法事・ご法座の折のお扱いにいかがでしょうか。お申し込み先は下記のとおり。

FAX. でのお申し込みも承ります。どうぞご利用下さい。

一袋二枚入りで価格は次の通り

・特大箱（170袋）8,300円

・1組（10袋）500円

お申込み先は・・・高岡市東上関446 高岡教務所内

（寺族青年会担当）

Tel.(050)5587-7708(代表)

メール hourin18@gmail.com

ラジオ放送～西本願寺の時間～

『みほとけとともに』

北日本放送（KNB）・738kHz.

◎毎週土曜日（本山制作）午前6:15～6:25

□第2・4日曜日（富山・高岡制作）午前6:00～6:10

◎1/18（土）：本持 信宗氏

（本願寺派布教使・静岡県長照寺副住職）

「お念仏をよろこぶ姿」

◎1/25（土）：本持 信宗氏

（本願寺派布教使・静岡県長照寺副住職）

「広がるご縁」

□1/26（日）：未 定

（富山教区）

◎2/1（土）：本持 信宗氏

（本願寺派布教使・静岡県長照寺副住職）

「スカウト活動を通じて」

◎2/8（土）：久留島 法暁氏

（本願寺派布教使・広島県圓正寺衆徒）

「受信器は私」

□2/9（日）：未 定

（高岡教区）

◎2/15（土）：久留島 法暁氏

（本願寺派布教使・広島県圓正寺衆徒）

「阿弥陀様がご一緒くださっている」

【西本願寺高岡会館2月の常例法座】

ご講師：林 要 順 師

（砺波組明覚寺）

ご講題：『 未 定 』

午後1時20分頃からビデオ上映、2時からお正信偈六首引のお勤めです。どうぞお誘いあわせてお参りください。